

平成 26 年度 関東農政局国営土地改良事業等事後評価技術検討会(第 1 回)
議事録

日時：平成 26 年 6 月 17 日（火）

場所：芳賀台地土地改良区会議室

太田農政調整官

本日はお忙しい中、先日に引続き、委員の皆様におかれましては、遠いところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、「平成 26 年度 国営土地改良事業等事後評価 第 1 回 技術検討会」を開催させていただきます。

あらためまして、本日の進行役をさせていただきます関東農政局土地改良管理課の太田と申します。よろしくお願いたします。

なお、議事は 14 時 55 分まで予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、関東農政局国営事業管理委員会（事後評価）委員長である厨農村計画部長からご挨拶申し上げます。

厨農村計画部長 挨拶

太田農政調整官

それでは、あらためまして本日の出席者の紹介をさせていただきたいと思います。

委員の名簿がお手元にあると思いますが、50 音順で御紹介させていただきます。

地域づくりがご専門で、合同会社デザインアップ代表の川口良子委員です。

本技術検討会の委員長をお願いしています、農業土木がご専門の日本大学生物資源科学部教授の河野英一委員です。

農業経済がご専門の信州大学農学部教授の佐々木隆委員です。

環境がご専門の宇都宮大学農学部教授の松井宏之委員です。

なお、十文字学園女子大学 21 世紀教育創世部特任教授の石野榮一委員につきましては、所用により本技術検討会については、ご欠席となっております。

本日は、栃木県と地元土地改良区からも出席いただいております。

栃木県芳賀農業振興事務所の池田主幹です。同じく本島部長補佐です。

芳賀台地土地改良区の添田事務局長です。同じく神野事務局次長です。

次に国の関係ですが、先ほど挨拶いたしました国営事業管理委員会（事後評価）委員長であります農村計画部長の厨でございます。同じく、国営事業管理委員会（事前評価・再評価）委員長であります整備部長の大田でございます。次に委員の土地改良管理課長の森でございます。同じく委員の資源課長の神川でございます。

調査事務所の担当も出席しております。利根川水系土地改良調査管理事務所次長の久保でございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、意見交換会資料のP4にございますが、先日の技術検討会でご説明したとおりでありましたが、4地区合同で行う第2回技術検討会を7月4日（金）に行い評価内容の説明をさせていただきます。概算要求の公表に併せて、評価結果の公表を8月下旬に予定しております。

また、本技術検討会に関する情報公開の取り扱いにつきましても、意見交換会資料のP3のとおり、前回の技術検討会でご了解を得ております。

それでは以降の議事の進行につきましては、河野委員長にお願いいたします。

河野委員長

本地区においては、農業用水の利用率が低く、厳しい状況にあります。

本日現地調査を行った（株）ジーワンのような新規参入の企業で上手くいっている事例や市貝町の道の駅の農産物直売所が活性化していることをPRし、推進していくしかないと考えます。

事務局の方から課題に対する3つの対応方針の提案、「担い手の育成・確保」「農業用水を利用した営農の推進」「農業水利施設の適切な維持管理」がございましたが、技術検討会委員の皆様からご意見をお願いします。

佐々木委員

確認ですが、本事業は水田については、事業実施前から用水があったのですか。

太田農政調整官

その通りです。水田については既存の施設を活用しながら補給水として水量を増やすため、畑は新規に用水を確保するために事業を実施しました。

佐々木委員

関連事業の進捗状況は受益面積ベースで1,608ha、38%との説明がありましたが、意見交換会資料P15の効果算定対象面積の1,020haとの違いは何でしょうか。

太田農政調整官

関連事業の進捗状況の面積1,608haは、かんがい排水事業の受益面積と、ほ場整備事業の受益面積で重複する面積があるため、「関連事業の進捗面積」＝「用水利用可能面積」とはなりません。

佐々木委員

ほ場整備事業を実施した場所でも用水を利用出来ない場所があるということでしょうか。

太田農政調整官

ほ場整備事業を実施した場所では全て用水の利用は出来ます。

大田整備部長

かんがい排水事業の実施エリアの中ではほ場整備事業を実施しているところもあり、延べ面積になっています。例えば、かんがい排水事業を1,000haで実施し、その中でほ場整備事業を100ha実施していると、受益面積としては1,100haとなります。

佐々木委員

わかりました。

また、先程、市貝町の町長が畑地かんがいの整備を行っていく計画があるとおっしゃっていましたが、具体的な計画はあるのでしょうか。

太田農政調整官

市貝町長が具体的にどの地区についてご説明されていたのかはわかりませんが、基礎資料に関連事業一覧を整理しております。

水利整備課 沼尾係長

事業実施の可能性の高い地区を各市町で最低1地区ずつ選定し、「重点地区」として位置付けております。先程、市貝町の道の駅でご説明しました、道の駅の向かいにある元々耕作放棄地であった場所を農地として復元した0.6haのほ場を拡大し、「市貝町前之内地区」として重点地区に位置付けております。改良区や地域も含め、進め方等の検討を行っています。

佐々木委員

それは実現される可能性はあるのでしょうか。

水利整備課 沼尾係長

国営事業に係る費用の償還の時期や地域の情勢等を見ながら具体的に進めていくこととなります。

河野委員長

事後評価の公表で「重点地区」の公表もされるのでしょうか。

太田農政調整官

公表はしません。

佐々木委員

現在の費用対効果分析の算定結果は0.8ですが、今後の関連事業の計画も含めることにより、何年後には1.0を上回るという説明も出来るのではないのでしょうか。

太田農政調整官

事後評価の費用対効果分析の算定におけるルールとして、現時点で確実に発現する効果について積み上げて総便益とすることとされています。したがって、今後、関連事業の実施に伴い発現する効果は、その関連事業の受益面積、事業費、実施スケジュール等、具体的な目途がたっていないため算定が出来ません。

佐々木委員

参考までに「重点地区」の面積はどのくらいになるのでしょうか。

水利整備課 沼尾係長

9地区で1地区当たり3～4haのため、全体では40ha程度になると思います。具体的な面積については、次回の技術検討会でご説明させていただきます。

川口委員

意見交換会資料P8の農家数について、農家戸数は1,338戸減少し、そのうち専業農家は32戸減少、自給的農家は371戸増加となっていますが、自給的農家はどこから生まれたのでしょうか。専業農家の減少数と新規就農者数の20～30人を足しても371戸には達しません。

太田農政調整官

本データは基礎資料の農家数のデータを抜粋したものになりますので、基礎資料のデータをご覧下さい。

川口委員

農家戸数全体が減少し、特に販売農家の減少が大きいということはわかりました。専業農家数については、減少率が低いため、特記されたのかもしれませんが、販売農家と自給的農家の推移の整理に、専兼別農家の推移を同じ文章で表現すると分かりづらいと思います。

また、意見交換会資料P10の用水を利用している農家を対象としたアンケートについて、「農業用水を安定して使えるようになった」との問いに対し、17%の人が「思わない」と回答していますが、一般的に考えるとこれだけ多くの方が「思わない」と回答しているのは何故でしょうか。アンケートの対象者は用水を利用できる1,020haで営農されている方でしょうか。

太田農政調整官

本項目については、水田と畑で農業用水を利用している方を対象としたアンケート調査結果で、アンケート配布数 266 人に対し、145 人の回答を得ています。

川口委員

用水利用者のうち 17%が「用水を安定して使えるようになったとは思わない」と回答されている要因はわかるのでしょうか。

同じく「用水を使用するための時間や労力が低減された」との問いに対し、25%の農家が「思わない」と回答しています。

アンケートの否定的な意見に対する要因分析を行い、今後の対応方針に活かすべきではないでしょうか。

やる気のない人にどれだけ言ってもすぐには動きません。アンケートで回答を出してくれた方は営農意欲があると思いますので、そのような人達に効果的に対策を講じた方が良いと思います。その人達が、課題があると回答しているのであれば、その要因分析を行い、現状、課題、今後の対応方針に繋がっていると、現状を踏まえた対策が練られているという印象を受けると思います。

佐々木委員

「用水を安定して使えるようになったとは思わない」と回答された方が 17%もいた要因としては、アンケートの対象者のほとんどが水田で今までも自由に使える用水があったので、そのような回答になったのではないのでしょうか。

太田農政調整官

用水の上流部の農家はこれまでも用水が取水出来ていたため、それほど事業の効果が感じられず、下流部では用水が不足していたため、事業の効果をより感じていることが、このようなアンケート結果が出た要因の 1 つと考えられます。それ以外にも要因があるかもしれませんので、アンケート結果を再確認し、要因分析を行いたいと思います。

農村計画部長

その点については、改良区としてはどのように思いますか。

芳賀台地土地改良区添田事務局長

事業の実施による用水の供給を喜んでいる農家がほとんどですが、苦情を言う農家もいます。それは、使用する用水量は基本的に面積によって決まっていますが、高低差のある田の場合、低い場所の取水口の栓を全開していると圧力が減り、他の田では水が出にくいという状況になります。水が出ないので、用水の利用料を支払わないと言われてしまうため、改良区では、こまめに取水口の栓を閉めるように末端の改

良区に対して農家への指導をお願いしています。

川口委員

整備された施設を最大限有効に活用できるような地域での体制づくりも大事であると思います。それを評価結果に記載した方が良いと思います。

芳賀台地土地改良区添田事務局長

給水栓の取扱い説明会は年に数回行っており、出席した担当者には給水栓をこまめに閉めることについて、理解をしてもらえますが、実際に使用する個々の農家、特に事業実施前に水不足で苦勞した高齢の農家は、自分の田の用水を確保するために水路を堰き止めてしまうので、担当者には堰を壊すようお願いしています。しかし、担当者としてもそこまでは出来ないで、その都度注意しなくてはならない状況にあります。

大田整備部長

水路を堰き止めていることと、給水栓の開閉の関係は何でしょうか。

芳賀台地土地改良区添田事務局長

上流側に分土工の給水栓がある場合、用水路を途中で堰き止めてしまうと下流側に流れなくなるため、堰き止めないよう注意しないといけなくなるということです。

河野委員長

開水路ですか。

芳賀台地土地改良区神野事務局次長

開水路です。

河野委員長

今の状況は水田ですね。畑はどのような状況でしょうか。

芳賀台地土地改良区添田事務局長

畑については、各個人に給水栓が付いているので、問題はありません。

佐々木委員

畑の栽培状況はどうでしょうか。耕作放棄地になっているなど、わかるようなデータはありますか。

太田農政調整官

普通畑の作付け状況ですが、農林統計において、市町村別の作付面積が公表されなくなつたため、基礎資料で整理しているデータは5年毎に行われている農業センサスの直近年のデータ（H22）と平成22年に茂木町、市貝町、益子町で行った作付調査を基に推計したデータとなります。

佐々木委員

計画では畑で1,970ha作付けする予定であったのが、評価時点には1,094ha作付けられていて、残りの800ha～900ha程度は何も作付けられていないということでしょうか。

太田農政調整官

畑の受益面積は計画で1,160ha、評価時点は転用等で減少し、1,112haとなっています。そのうちの1,094haの作付けがされていると考えられますが、二毛作による延べ面積であり、土地利用率のデータがないため、耕作放棄地面積については把握出来ていません。

佐々木委員

感覚としてはいかがでしょうか。大体、畑は使用されているのでしょうか。

太田農政調整官

関係町の担当者に確認したところ、農地は荒れておらず、管理はされていますが、作付け準備状態の畑もあるということです。

佐々木委員

畑かんの整備を行うほどの営農意欲はないということでしょうか。天水依存で、少し作付ける程度で良いということですか。

太田農政調整官

そのような方もいることが関連事業が進まない要因の1つです。土地改良事業はみなさんの同意が得られないと事業の実施は出来ませんので、事業を実施したいという方がいたとしても、地区内に営農意欲の低い方がいると事業が実施出来ないということになります。

河野委員長

農村地域の高齢化、後継者不足にも関わらず、他の人に農地を預けられない、それを打破しないと関連事業は進まないと思います。（株）ジーワンのような新規就農者が現れることを待つしかないのでしょうか。

太田農政調整官

町が作成している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の中でも、農地を預けると返してもらえなくなると思っている高齢農業者が、世代交代によりその感覚が薄れ、少しずつ農地の流動化が行われているという記述があります。

農地中間管理機構が意欲ある担い手への農地集積の推進という役割を担ってくれることを期待し、今後はそのような取組を国としても支援していくということを評価結果の課題と対応方針に記載しております。

河野委員長

昭和20年代の農地改革を経験した人の話を聞くと、農地を取られてしまうという感覚が植え付けられていて、その認識が薄れるまで3世代、100年ぐらいの時間がかかると言われてしています。

佐々木委員

(株)ジーワンは3年で20ha作付けできるようになっています。畑で面積を拡大していこうという方は他にいないのでしょうか。

太田農政調整官

用水がないと畑の経営面積は拡大できず、また、意欲ある農家が経営面積の拡大できないため用水の整備も行えないというジレンマがあります。

このため「重点地区」の事業化により、国と県で設置した「畑地かんがい推進連絡会議」において、他地区への波及的効果も狙い、何とか「重点地区」の事業化を図ろうと取組を進めています。

佐々木委員

長野県では(株)ジーワンのように法人化して、レタスやキャベツ栽培を行っている農家の中に、数年間新規就農者を雇用した後は暖簾分けし、独立していくという取組を行っている方もいます。(株)ジーワンは法人を設立してからまだ数年のため、とりあえずは経営の確立が一番ではありますが、(株)ジーワンが拠点となり、そこから広めていくことを支援していくことが必要であると思います。

大田整備部長

農地中間管理機構を活用しながらやっていく必要があると思います。しかし、農地中間管理機構で全てできる訳ではありません。基盤整備により担い手への農地集積が必要な場所、相対の取引が必要な場所、様々なパターンがあります。県においても佐々木委員がおっしゃった様な取組を考えていらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。

栃木県芳賀農業振興事務所 本島部長補佐

佐々木委員のおっしゃった取組とは異なりますが、県としても地域の核となる生産法人の育成、集落営農組織の設立などに取り組んでいます。また、先程、道の駅でお話を伺った続谷営農組合においては、水稻の栽培を中心ににんじん等の畑作も行われており、そのように主となる水稻以外で野菜栽培に取り組んでいる組織も増えています。

この他に、若い人はなかなか地元に戻って来ないため、定年帰農者の活用も含めて、担い手の育成に取り組んでいこうと考えています。

佐々木委員

以前は集落営農組織は水田で水稻栽培が主でしたが、畑作に取り組んでいる組織も滋賀県などでも見られます。そこで直売所や加工場を整備しています。皆が集まると多くの野菜が出来ます。

また、長野県の飯島町で1つの集落で集落営農を作り、耕作放棄地だった場所で野菜を中心に営農をしている組織があります。

グループであればそのような取組を行っても良いという人が出てくると思います。

河野委員長

農地中間管理機構は最近出来たのですか。

大田整備部長

昨年度の補正予算から対応するというので、準備を進めてきました。47都道府県のうち、既に40以上は設立されています。各都道府県に1つ設立される予定です。栃木県でも設立されており、県によっては、既に農地の希望借り受けの募集を行うなど活動を開始しています。

佐々木委員

全国から募集するのでしょうか。

大田整備部長

そうです。イオンのような企業が応募する可能性もあります。ただし、人・農地プランも一緒に検討することになっておりますので、そこも十分に踏まえながら進めていくことになります。

佐々木委員

最近、資材会社や流通、食品関係の会社が生産に関わろうという取組が増えていきます。(株)ジーワンの母体である関東農産のような意欲のある企業があると思いますが、そのような動きはないのでしょうか。

神川資源課長

加工野菜用のキャベツを作ってくれる場所はありませんかといった要望もありますので、マッチングの仲介として、農地中間管理機構、国、県が情報共有しながら上手くやっていければと思います。

大田整備部長

国の目標として、今後10年間で担い手への農地の集積を現在の5割から8割へ増加させることになっていますので、国としても待っているのではなく、積極的にPRしていく必要があります。

河野委員長

わかりました。これまでの質問に対する回答については、次の技術検討会までにまとめたいと思います。

松井委員

畑の用水利用面積8haほどのような利用がなされているのでしょうか。

太田農政調整官

(株)ジーワンで栽培しているキャベツが主で、その他にアスパラ、なしです。

松井委員

現地調査を行ったところでほとんどということでしょうか。

太田農政調整官

その通りです。

川口委員

ほ場整備面積と集落営農組織数の推移について、右肩上がりなのはわかりませんが、一般的な地区と比較してどうでしょうか。それほど用水を欲していないところになぜそこまでの投資をしたのかと一般の方は感想を持つと思います。

今後、用水を使っていくための更なる基盤整備を行っていく方々への発信も含めて、他地区のデータと比較することにより、本地区が頑張っているのか、それとも他地区と比べるとまだ足りないということが分かると思います。

農地中間管理機構が全国一律で出来るのであれば、企業は農地が使いやすいところに参入していくことになります。つまりは、基盤整備が出来ていないところには参入してこないため、競争に負けていくことになります。それを意識してもらう必要がありますので、評価結果でどこまで書けるかわかりませんが、他地区のほ場整備面積と集落営農組織数の推移についてのデータを追加していただきたいと思います。

河野委員長

関東の県は頑張れば儲かるはずなのに、なぜ農家の方は取り組もうと思わないのかと思います。工業団地ができ、サラリーマンになり、自給的な栽培で良いと思っているのかもしれませんが、少し違った視点があれば良いと思います。

よろしいでしょうか。色々な意見がありましたので、対応をよろしく願いいたします。以上で議事を事務局にお返ししたいと思います。

太田農政調整官

ありがとうございました。

本日のいただきました御意見については、議事概要、議事録として公表を行うこととなります。後日、事務局より議事概要、議事録及び公表資料について確認依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、閉会にあたりまして、関東農政局国営事業管理委員会（事前評価・再評価）委員長である大田整備部長からご挨拶申し上げます。

大田整備部長 挨拶

太田農政調整官

それでは、以上をもちまして「第1回国営事業管理委員会技術検討会」を閉会いたします。